## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２１年（フ）第８７号**
愛媛県今治市宮窪町宮窪2931番地３
債務者　矢野　　斎
1　決定年月日時　平成21年10月26日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　破産債権の届出期間　平成21年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年12月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月４日まで
松山地方裁判所今治支部

**平成２１年（フ）第２８５号**
神奈川県三浦市天神町14番14号
債務者　川口　　径
1　決定年月日時　平成21年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月由佳子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２１年（フ）第１２５号**
茨城県結城市大字結城957番地第１小林アパート５号棟、前住所茨城県結城市大字中156番地
債務者　関根　貞雄
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
水戸地方裁判所下妻支部

**平成２１年（フ）第１９２５６号**
東京都港区白金台４丁目８－７－1003
債務者　西村　恵隆
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渕上　玲子
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３３号**
滋賀県彦根市芹川町486番地６－103号
債務者　木村美絵子
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　破産債権の届出期間　平成21年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

**平成２１年（フ）第２７８３号**
横浜市磯子区汐見台１丁目６番地　1607棟745号
債務者　塙　　美快
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　美樹
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月25日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第２７８４号**
横浜市磯子区汐見台１丁目６番地　1607棟745号
債務者　塙　　清美
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　美樹
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月25日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第３４６号**
千葉県成田市吉岡560番地163
債務者　栗林　定道
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成21年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月26日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２１年（フ）第１９３７１号**
神奈川県川崎市幸区小倉809―53―102、住民票上の住所神奈川県川崎市幸区小倉808―14富士電機工事おぐら寮新棟
債務者　加野　和貴
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　道雄
4　破産債権の届出期間　平成21年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１６９号**
鹿児島県霧島市国分福島１丁目５番32号　セジュール飛鳥103
債務者　福田　正宏
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　憲章
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成２１年（フ）第３９３号**
兵庫県川西市滝山町19番３―709号
債務者　室留　敏昭
1　決定年月日時　平成21年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　破産債権の届出期間　平成21年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２１年（フ）第１８９号**
広島県呉市広白石４丁目６番７号
債務者　原田　敏久
1　決定年月日時　平成21年10月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　正幸
4　破産債権の届出期間　平成21年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
広島地方裁判所呉支部

**平成２１年（フ）第５３２号**
北海道留萌市千鳥町４丁目89番地
債務者　佐藤　甚吉
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月28日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第５３３号**
北海道留萌市高砂町３丁目３番21号
債務者　佐藤　留男
1　決定年月日時　平成21年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月28日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
旭川地方裁判所民事部